

平成24年9月議会

○ 石川義治議員質問

- (1) ゲリラ豪雨対策について
- (2) 補助金の適正化について
- (3) 半田市クリーンセンター周辺の乙川水路でのダイオキシン類検出について

(石川義治君)

改めまして、皆さん、こんにちは。

多分、午前中最後になります。精いっぱいさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長より発言の許可をちょうだいしましたので、通告書に従いまして順次質問のほうをさせていただきますと思います。

先日、1年ぶりに被災地のほうを訪れる機会がございました。閑上、そして七ヶ浜、雄勝、石巻、順次被災地を回ってくる中で、テレビでは復興が進んでいるというお話の中、まだまだ復興にはほど遠い、復旧が進んでいないという現実を見てきました。私どもの町でも行政職員を派遣し、さまざまな支援をしております。また、民間の方々もさまざまな支援をしておるわけですが、今回の議会でも防災に関する案件は多く出ました。私もきょう、防災に関する案件を1件させていただきたいと思うわけですが、まさにいつ来るかわからない災害につきまして、備えが必要であり、なおかつ助け合いの心が大変重要かなということを感じた次第でございます。

それでは、順次させていただきますと思います。最初に、ゲリラ豪雨対策について。

毎年、台風やゲリラ豪雨により、洪水、土砂災害などが全国的に多発をしております。特に最近は大きな河川のはんらんよりは、異常気象による局地的な集中豪雨(ゲリラ豪雨)による都市部の内水はんらんや中小河川のはんらんなどが極めて短時間で続出しています。狭い範囲で甚大な被害をもたらす災害がふえているというふうに言えると思います。

本町でも、平成12年9月の東海豪雨で、住宅の被害といたしまして、一部破損が1棟、床上浸水8棟、床下浸水が82棟を初め、道路の破損・冠水、河川のり面の崩壊、田畑の冠水など甚大な被害が発生しています。

本町では、武豊町雨水排水計画が作成されており、平成26年度までにこれまでのおおむね5年に一度降る大雨(時間降水量50ミリ・パー・アワー)に対応できる施設構造から10年に一度降る大雨(時間降水量68.8ミリ・パー・アワー)に対応できる施設整備を目指しています。住民にとってみれば一刻も早い施設の整備が求められることは言うまでもありません。

次に、集中豪雨が発生したとき、速やかな対応も重要であると考えます。武豊町水防計画では、さまざまな対応が列記されていますが、机上の空論にならないためにも実効性のある計画でなければなりません。また、地域住民への周知も重要だと考えます。ふだんか

ら豪雨に対する啓蒙活動、豪雨の状況により、迅速な避難などへの連絡も欠かせません。

以上を踏まえ、以下、質問させていただきます。

1、本町における排水計画の進捗状況と今後の計画、今後の課題について問う。

2、水防計画における実際の対応についての課題と水防訓練の今後の方向性について問う。

3、住民へのゲリラ豪雨に対する対応の啓蒙活動、被害が想定された場合、浸水が想定される地域の方への周知の方法と課題について問う。

以上3点、よろしくお願いいたします。

町長（靱山芳輝君）

石川議員からゲリラ豪雨対策について3点のご質問をいただきました。私からは1点目の排水計画の進捗状況と今後の計画、今後の課題についてのご質問にご答弁を申し上げたいと思います。

武豊町では、安全で快適な生活環境を実現し、住民の生命、財産などを水害から守るため雨水排水対策を鋭意実施をしてきてまいりました。武豊町の雨水排水計画は10年に一度程度降る大雨、時間雨量68.6ミリ・パー・アワーに対応できる施設整備を目指すもので、平成17年度から26年度までの計画であります。この計画は、東海豪雨の浸水箇所の優先的な整備や汚水施設整備にあわせて雨水施設の整備等を基本方針として掲げております。

これまで行った整備の進捗状況についてであります。平成12年の東海豪雨の際、最も被害の大きかった上ヶ排水区におきまして、10年1確率の降雨に対応した雨水整備を平成23年度より進め、幹線水路の排水能力アップのためパイ900ミリのバイパス管の布設を行い、中挟地区で排水の調整のための池の設置を行いました。また、公共下水道汚水整備事業にあわせまして、排水施設の整備も進めておりまして、市街化区域内652ヘクタールでの側溝の整備が完了をいたしております。さらに、大足地区で大足第2排水路も平成20年度から22年度の3カ年で整備が完了いたしております。一般排水路の整備として、今年度は北中根雨水排水路の拡張整備を予定をしております。また、池の改修につきましては雨水調整能力の確保を目的として、六貫山新池の改修を実施いたしました。この改修は、愛知県の事業として平成22年度に完了しております。改修にありまして、甚田川の流下能力及び六貫山新池の雨水調整能力の強化を図っております。

続きまして、今後の課題と計画についてであります。10年1確率の降雨に対応した雨水整備には、既設の排水施設の活用を行いつつ、補完施設の新設、施設の改良、調整池等の設置など、いろいろな手法による整備が必要となってまいります。施設の改良、新設を行う場合、雨水排水管や調整池の設置は他の施設と違って大きな施設となりますので、狭い水路、土地であれば用地の確保が必要となってまいります。また、施設の新設改良や雨水排水ポンプ場の更新、建てかえには多額の費用と県を初めとする関係機関との調整や手続

が必要となることから、どうしても長期にわたる整備計画を立てていく必要があります。今後の計画といたしましては、上ヶ排水区では国の社会資本整備総合交付金を受けまして、10年1の降雨に対応した雨水排水管等の整備や上ヶ第1ポンプ場の耐震化、長寿命化を図りつつ、第2ポンプ場の更新と排水能力の増強を進める予定であります。

今年度の雨水整備は、ヒジリ田、前田地区で排水路の整備を行い、来年度以降、引き続き町内一円の排水路の面的整備を中心に進めてまいります。

ため池整備につきましては、平成25年度より大高新池調査計画設計を初めとして、高代池、上原池、六貫山新池等の耐震診断を行ってまいります。さらに、中山新池の拡張及びしゅんせつにより、雨水調整能力の強化を図る予定であります。

なお、今年度より中山新池やその周辺道路の土地の整理を名古屋市と進めております。

以上のように、雨水排水整備には多くの課題がありますが、急激な雨に対して事前に排水路の詰まりやすい箇所などの定期的な点検やしゅんせつを行い、速やかに排水できるよう適切な維持管理を行い、町民の生命と財産を守ることができるよう順次整備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。他のご質問につきましては担当からご答弁申し上げますので、よろしくようお願い申し上げます。

総務部長（高須直良君）

続きまして、2点目、水防計画における実際の対応についての課題と水防訓練の今後の方向性であります。台風や大雨、津波により洪水、高潮、土砂災害などの発生が予想されるときは、武豊町水防計画に基づきまして、水防本部あるいは災害対策本部の指示のもと、消防団及び職員が水防活動を行います。本町においては大きな河川もなく、また過去の水害を教訓としてため池、河川、排水路などの整備を進めてまいりましたので、大雨によって大規模な水害が発生する可能性は比較的少ないと考えております。

しかしながら、ご質問の局地的集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨の場合は、いつ、どこで発生するかの予想が困難な上、極めて短時間に猛烈な雨が降ることから、まさに局地的かつ急激に増水をして、人が流されたり、家屋の浸水被害などが発生するおそれがあり、また組織的な対応が間に合わないことも想定されます。

したがって、住民の皆さんにはこうしたゲリラ豪雨に関する知識を高めていただき、適切な行動でみずからの身を守っていただく必要があると考えております。

次に、水防訓練の今後の方向性であります。消防団は毎年、土のう作成や土のう積みの訓練、水門、防潮扉の操作訓練を行っておりますが、職員、とりわけ若い職員においては、実際の水防活動の経験が少なく、訓練も不足しております。今後、消防団とともに各種の訓練を行い、水防の備えを強化していかなければならないと考えております。

3点目、住民へのゲリラ豪雨の対応の啓蒙活動、浸水が想定される地域の方への周知の

課題であります。

先ほど申し上げましたように最も大切なのは、まず住民の皆さんがゲリラ豪雨に関する知識を高めていただいて、適切な行動でみずからの身を守っていただくことだと考えております。局地的な豪雨の場合、瞬間的な増水は町内のどこにおいても発生する可能性があり、浸水地域を想定することは困難であります。最近の大雨で少しでも水があふれたことがある地域ではより注意をお願いしたいと思います。

なお、あらかじめ大雨が予想される場合においては、早目に避難をしていただくことも必要であります。風水害の避難所としましては、まず初めに役場を開設し、多くの避難者が予想されるときは、さらに武豊小学校、富貴小学校、緑丘小学校、それと総合体育館を開設いたします。また、町では今年度、水防テレメーター設備の更新を行っており、12月には完成する予定であります。気象情報の収集や水位の監視体制が一層強化をされますので、これを活用しまして被害発生のおそれがある場合は、より迅速に同報無線や広報車による広報、緊急通報メールの配信などを行ってまいります。

また、住民の皆さんも町のホームページで本町の河川の状況、降水量などをリアルタイムで見ていただけることができるようになりますので、大雨が心配されるときはごらんをいただきたいと思います。こうした情報につきましては、広報誌や新聞等のメディアを活用しまして、広く住民の皆さんへの周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

(石川義治君)

それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず最初に、排水計画の進捗状況と今後の計画ですが、今の話の中で武豊町雨水排水計画書というのがございまして、これが平成26年度までに順調に推移しているという理解でよろしかったですか。

産業建設部長（森田英則君）

今、町長のほうからご答弁させていただきましたけれども、いろいろ課題等もございまして、平成26年まで全部できるということではございませんが、やれることから順番にやっているという状況でございます。

(石川義治君)

すごく初歩的な話を聞きたいんですが、10年1の雨、68.幾つという、その値というのが出ているわけですが、それを多分コンサルか何か、この地域はこのぐらゐの雨の

量が降りますよという計画を立てられたと思うんですが、その後、宅地開発等々いろいろ、10年もたつわけですのでいろいろな社会状況の変化の中で、それについての検証というの  
はされておられるわけですか。

上下水道課長（田中泰資君）

排水計画は平成16年のときにコンサルに委託をして全体計画を作成し、それに基づきこの計画書の作成をしております。議員の言われるとおり10年たっております。実際に整備をする際には、今回の上ケの排水区の整備もそうなんですが、再度、基本設計を行いまして、そのときの状況を再度確認した後、実際の整備は進めております。ですから、最新の地域の状況を把握した中で計画をしております。

（石川義治君）

昨日も少し答弁の中であったと思うんですが、下水道課が受け持つ分担と土木課が受け持つ分担、そして都市計画課が采配される分担と、防災計画課が采配される形があると思うんですが、その辺の連携というのはどのような形になっているんですか。

総務部長（高須直良君）

まず、その排水計画については、土木課と上下水道課が一緒になってつくったものであります。基本的にはこの2つの課でハードの設備は進めております。防災については、あくまで災害が予想されるときへの対応に限っておるということでご理解いただきたいと思  
います。

（石川義治君）

それでは、時間もないのであと1点だけ。

雨水浸透性舗装というのが計画の中でうたわれておるわけですが、現在の進捗状況と今後の予定についてお伺いします。

次長兼土木課長（杉江保光君）

浸透性舗装については、現在、舗装のやりかえはしておりませんので、進捗率としてはほとんど進んでおられない状態であります。

(石川義治君)

基本整備計画の(6)の中に、雨水浸透性塗装など、雨水流出量の抑制の効果のある施策を推進しますとあるんですけれども、もう一つ聞きたいんですけれども、などの中に何かほかにやられたことがあるんですか。

次長兼土木課長(杉江保光君)

そのなどというのは、本来宅地の中で浸透性の升をやるとか、そういうようなことを含んでおりますけれども、現在そのようなものでは実際にやってはおりません。

(石川義治君)

限られた予算の中で順次進めていただければ結構だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、住民へのゲリラ豪雨に対する対応の啓蒙活動並びに被害が想定された場合、浸水が想定される地域の方への周知の方法と課題についてを問うであります。一番心配になってくるのは、例えば10年1の雨が降ったとき、うちは大丈夫なのかという、まさにハザードマップ的なものが広く一般に周知されていることが重要だと考えるんですけれども、その辺についての見解はいかがでしょうか。

防災交通課長(須田康正君)

雨水浸水区域のハザードマップは当町はつくっておりませんが、防災交通課にそういった浸水区域を落とした地図がございます。

(石川義治君)

地図をいかに活用するかのほうが大事だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

もう1点、一番心配なのは特に高齢者ですとか、要援護者が大雨のときにどのような形で避難をされるかという、例えば防災無線というのが今武豊町では大変進んでおりまして、それによって理解をしていただければ結構なんです。そのほかに例えば戸別訪問をなされるとか、そのような形という体制というのはとられておられるのかについてお伺いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

厚生部長（小坂延夫君）

要援護者に関しましては、いわゆる台帳の整備等については私ども福祉担当でさせていただきます。ただしまして、いわゆる発災しますと担当は関係なしに、防災交通課一元化されますので、日々の活動の中では特段まだそこまでは及んでおりません。今、津波の話はよく出ておりますが、今後の課題とさせていただきたいというふうに考えてございます。

（石川義治君）

限られた時間でございますので、今回このゲリラ豪雨というのを取り上げさせていただいたことは、十津川村もありましたし、宇治、こんな都心で集中的な豪雨がございまして、まさに自助の話が一番大事になってくると思うんですけれども、韮山町長が目指す安心、安全の町、地震にも強くて風水害にも強いようなそのようなまちづくりを願いながら1本目の質問は終わらせていただきたいと思います。

続きまして、補助金の適正化についてご質問をさせていただきます。

本町では、第5次行政改革プランの基本目標の2、持続可能な行政の経営の中の重点項目の1、事業の見直しで、取り組み項目の2、補助金の適正化について取り組んでおられます。補助金は地方自治法の第232条の2で「公益上必要がある場合において」自治体の裁量で交付できるものです。それゆえに、交付の根拠や基準の明確化は必要であり、その手法も重要であると考え、以下質問させていただきます。

- 1、補助金の適正化の進捗状況についてを問います。
- 2、各種補助金の抽出の方法について問います。
- 3、適正な補助基準とは具体的にはどのようなものについて問います。

以上3点、よろしくお願いたします。

総務部長（高須直良君）

初めに1点目、補助金の適正化の進捗状況であります。

まず最初に、過去の取り組みをご紹介しておきますと、第3次行政改革においても補助金適正化の取り組みを行いまして、平成16年度から18年度までの3カ年で減額が適切でない判断した一部の補助金を除いて、毎年5%のシーリングを実施しました。その際は、町長及び各部長、総務課長、企画課長で組織する補助金等認定会議を設置しまして、町の内部で検討したものであります。

現在、取り組んでおります第5次行政改革プランでは、ご承知のように満足度の高い住民サービスの提供、持続可能な行政経営、役場の自己変革の3点を基本目標に掲げております。補助金の適正化に向けた取り組みも、その基本目標に沿い、すべての補助金の現状把握、

事業の必要性や目標の達成度を確認し、その内容を公表する予定であります。

また、原則としてすべての補助金に周期を設け、その期限ごとに見直しを行う、いわゆるサンセット方式によるサイクルの確立を目指しております。

お尋ねの進捗状況であります。前年度に作成した補助金等の見直し基準に基づいて、それぞれの所管課が補助金のチェックシートを作成した段階であります。今後、補助金等認定会議において、このチェックシートの内容の妥当性について確認をする予定であります。最終的な決定に当たっては、外部の方の意見を伺うことも考えております。

また、以前の議会でも答弁させていただきましたようにこの補助金の見直しとあわせて町の施設の使用料、それから減免基準の見直しをセットで行う方針を持っておりますので、来年度当初からの実施は難しいと考えております。

次に、2点目、各種補助基準項目の抽出の方法であります。補助金は主に住民が主体となって取り組む公益的な活動を行政が支援するものであり、住民と行政との協働のまちづくりを進める上で大切なものであると認識しております。一方、それぞれの補助金はその時々々の公益上の必要性から創設し、補助あるいは交付してきたものであります。社会経済情勢が変わる中で、その必要性の度合いも変化をしております。そうしたことから、補助金を引き続き交付していくことについて、その公益性、効率性、公正性、優先性及び必要性を再評価し、定期的な見直しを行う仕組みが必要であると考え、先ほど申し上げましたチェックシートにおきましては、次の評価項目を設定しております。

その内容は、まず公益性では、1つとして、補助金の支出が客観的に見て公益性が高い。2として、多くの住民、広い地域に還元する活動や事業である。3として、交付目的、内容等が現在の社会情勢に合致している。次に効率性では、1、過去3年以内に補助金の内容、補助額等を見直した。2、具体的に説明できる費用対効果がある。3、補助期間を設定している。次に、公平性、公正性では、1、補助金対象団体の活動報告等の作成提出がなされている。2、事業の成果を評価して公表できる。3、補助事業者や団体が適切な受益者負担を徴収している。優先性では、1、事業の目的、内容、実施時期に緊急性が認められる。2、施策の目的に対する貢献度が高い。3、武豊町の主要事業または武豊町の特性を生かした取り組みである。

最後に、必要性では、1、住民からの要望がある。2、他に類似の事業がない。3、行政が補助金支出という手段で関与する妥当性がある。

以上の15項目でありまして、それぞれについて5段階評価を行い、その合計点により判断をすることとしております。

次に、3点目、適正な補助基準とは具体的にどのようなものかであります。

大変難しいご質問であり、お尋ねの内容と若干ずれるかもしれませんが、補助金の財源はいうまでもなく税金であり、それぞれの費用対効果や用途を明確にするなど、その透明性を高めることが求められております。また、今後、ますます増加あるいは多様化していく行政需要に適切に対処し、効率的な行財政運営を進めていくためには限られた財源を有



効に活用することが必要であります。そのためには補助金の見直し基準や評価基準を確立し、単に補助金総額の削減を目指すのではなく、よりよい補助金制度としていくため新たな枠組みを構築しなければならないと考えております。

以上です。

(石川義治君)

おおむね順調に進んでいるということでご苦労さまでございます。一番聞きたいことは、先ほど答弁の中であった外部の意見を聞くというのがあったんですけども、具体的な予定というのはどのような形で考えられておられるのか。

総務部長（高須直良君）

まだ検討段階です。一例を挙げますと、東浦町さんでは、たしか5名ほど外部の方の委員会をつくりまして、そこで検討いただいております。それも参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

(石川義治君)

あと1点、時間もないことですので、もう1点だけ。

検討の中で、補助金を供出するに当たり、今、全国的に公募制というのが多く出されておりますが、そういう研究検討というのはなされておられるのか、お伺いしたいと思います。

総務部長（高須直良君）

いわゆる補助金ではなく、今、住民の提案型の事業、公共的な事業ですね。これについては考えております。補助金といえば補助金ですね。住民参加型の事業の実施の方向で考えております。

(石川義治君)

前向きな検討をありがとうございます。

1点、ご確認させていただきたいことが補助金の中にありまして、先日、総務庁の課長さんとお話する中で、外郭団体への支出、人件費の支出が違憲という判決が出たという

ような話がありました。また、宗教団体にも当然のごとく違憲ということがあるんですが、その辺は本町のほうは大丈夫ということでよかったですかね。

総務部長（高須直良君）

以前に関係団体に職員を派遣しまして、その職員を町が出すことについてはいかんという話がありまして、町の職員を引き上げたことがあります。私どもの関係団体に対する補助金につきましては、現在、その補助額の決定に当たって運営費、当然人件費も入ったものを参考にして補助額を決定しております。運営の補助と事業補助の両方がありますので、運営の補助につきましては、現在、そういった人件費も考えた形、予算の査定の段階ではそういった形をとっております。それが違法ということになりますと、その額を例えば減らしてしまいますと、現在、そうした補助を出している補助団体は当然成り立たなくなってしまうので、そのあたりは十分確認をしまして、適切に対処させていただきたいと思っております。

以上です。

（石川義治君）

法律のことですので、自治体を守らないわけにはいきませんので、しっかりとご確認をさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、時間もありますので、3点目のほうのご質問をさせていただきたいと思いません。

半田市クリーンセンター周辺の乙川水路でのダイオキシン類検出について。

半田市クリーンセンター周辺の乙川水路での環境基準を超えるダイオキシン類が検出されたと報告があった。同地域は平成29年度、知多南部環境組合がごみ処理施設の運用の開始を予定している地域であり、原因の特定、それに対する対処により今後のスケジュールや計画自体の変更にも及ぶ可能性を考え、以下質問いたします。

この通告ですが、私の通告の期日が22日ございまして、南部環境組合が開催されたのが23日というふうに伺っております。その後、全員協議会の中で町長より5年ほど開始がおくれるとのご報告もいただきましたが、少し質問の中でかぶるようなことがございましたことは、ご無礼のほうよろしくお願いいたしたいと思っております。

1番、ダイオキシン類が検出されたことにより、これまでどのような対応がとられているのかを問います。

2番、事業スケジュールや事業自体に変更があるのかについて問います。

3番目、運用開始がおくれる場合、常武衛生組合が延命することになると考えるが、そのことにより新たにどのような費用が発生してくるのかについて伺います。よろしくお願

いたします。

厚生部長（小坂延夫君）

小項目の1、ダイオキシン類が検出されたことにより、これまでどのような対応がなされているかということでございますが、ご質問者ありましたように9月3日の行政報告会で町長から報告させていただきましたけれども、現在、半田市の乙川水路に対する再調査並びに対応策の検討を半田市が進めておりまして、そのことは知多南部広域環境組合からの報告等で確認をいたしております。現段階で、組合といたしましては半田市独自の調査及びその対策等、半田市の対策を待っている状況にあります。組合の一員であります本町といたしましてもその動向を注視をいたしているところでございます。

続きまして、小項目の2であります。事業スケジュールや事業自体に変更はあるのかということでございますが、こちらにつきましても過日の行政報告会で町長から議員の皆様にはご報告をさせていただきましたけれども、8月23日の知多南部広域環境組合議会議員連絡会の中で今後のスケジュールに変更が生じる旨の報告がありました。スケジュールの変更は、建設予定地内よりダイオキシン類及びPCBが検出されたため、建設するためには地下水汚染防止工事を実施する必要があるためであります。現時点での荒々の試算では、供用開始がおおむね5年延長される見込みとの報告を受けております。

続きまして、小項目の3、運用開始がおくれる場合、常武を延命することになるが、新たにどのような費用等が発生するかという関係でございますが、常滑武豊衛生組合では施設を安心かつ安全に継続的な運転を維持する必要があるございます。このため、毎年定期的に点検整備をする経常的な工事と数年ごとに更新または取りかえが必要な単発的な工事を実施することになります。常滑武豊衛生組合に確認いたしましたところ、担当者レベルの概算ではありますが、おおむね5年施設の稼働を延長するために、当初28年度までの運営を予定し、更新工事を控えていたものの実施する必要も場合によっては生じてまいります。25年度から28年度までの4年間で更新工事等おおむね3億円程度増加する見込みとなります。また、28年度から5年間は施設が老朽化しておりますので、毎年現在よりも1億5,000万円程度の負担増が発生すると見込んでおります。これらを勘案いたしますと、5年延長による経費の増加は、これも荒々ではございますが、常武全体の工事費で3億円、運営費で7億円ほど、合計で10億円ほどの増加が見込まれます。そのうち武豊町の負担割合が4割強でありますので、本町は4億円程度の負担増と推計をいたしております。

そして、今後の常武としての対応につきましては、常滑市さんと十分協議することが肝要であると考えております。

また、5年程度施設が延命され、新施設の稼働も5年ほど先になります。その期間分負担減になると思われそうですが、現段階で条件が未確定でありまして、減少分の算定ができませんのでご承知おきを願いたいと思います。

以上であります。

(石川義治君)

時間もないようですので、簡潔な答弁を求めたいと思います。

最初に、この建設予定地についてお伺いしたいんですが、平成 11 年の首長会議で検討が始まりまして、平成 19 年に建設用地のほうが決定的なところまで進んだということですが、この時点でこの地域が半田市の最終処分場跡地というご認識はあったのでしょうか。

厚生部長（小坂延夫君）

前の議員さんへの報告の中でも申し上げたと思いますが、19 年に決定した時点ではそうした認識は持っておりませんでした。

以上であります。

(石川義治君)

それでは、いつの時点でご認識があったんですか。

厚生部長（小坂延夫君）

22 年、鉛が検出されて、その時点でいわゆる半田市の一般廃棄物の処理場跡地であるということが関係市町に対して公表をされたところであります。

(石川義治君)

大変重要なことでありまして、その時点で理解をされたということで、担当者レベルでかなりご協議をされたと思うんですが、どのような議論があって、そしてどのような形でおさまったのかについてお伺いしたいんですが。

厚生部長（小坂延夫君）

これにつきましては、議員さんにも 23 年 3 月 11 日の行政報告会で経過報告書をお渡ししておりますので、その中でも説明させていただいておりますが、23 年 1 月に組合議員の議員連絡会で措置の合意が得たと。それに基づいて各市町の議員さんに、私どもはさっき申し上げた 3 月 11 日でありますが、報告をさせていただいたということでもあります。

(石川義治君)

1点確認させていただきたいんですが、23年1月18日に管理者、副管理者会議というのが開催されましたか。

厚生部長（小坂延夫君）

はい、開催されております。

(石川義治君)

その時点での内容は、すべて組合議会のほうにご報告というのはあったのでしょうか。

厚生部長（小坂延夫君）

組合議会の報告については、いわゆるやりとりについてすべて報告があったという記憶はございませんけれども、おおむねの経過報告についてはあったというふうな記憶をいたしております。

(石川義治君)

一番今気にしているところは、最終処分場跡地期日変更に係る施行ガイドラインにかかってきまして、これは管理者レベルでその変更をする場合には費用を負担しなければならないということで、当然半田市から武豊町にも応分の費用負担を求められると思います。この事業を遂行するに当たり、本町でも多額の税金を投入するわけですので、慎重かつ適切な運営が必要だと思うんですが、その辺に関しての見識をお伺いしたい。

厚生部長（小坂延夫君）

ご質問者おっしゃられるとおり組合で実施する事業でございますので、一義的に組合が費用負担するわけでありますが、当然その中身については組合の中で協議をしていくと。当然でありますが、自治法に定められた特別地方公共団体ですので、その権能の中で対応していくことになると思いますが、ご質問者おっしゃられたように慎重に、かつ丁寧な対応をしていかなければならないという認識は持っております。

以上であります。

(石川義治君)

2市3町という大変ナイーブな形で、一般質問でどうのこうのという話でもないと思うんですが、町長がしっかりと町益を考えて運営されることを切に望みまして、1番目の質問のほうは終わらせていただきたいと思います。続きまして、3番目の質問なんですけれども、常滑武豊衛生組合の延命、およそ10億円でしたかね。武豊町の費用負担が4億円、開業がおくれることによって若干その分は減るのかなというご説明があったと思うんですけれども、それに対しては本町としての見解はいかがなんでしょうか。寛容できることなんでしょうか。

厚生部長（小坂延夫君）

先ほど申し上げたのは、5年延長すると、もちろん事務局段階の荒々の試算でございますが、この程度の見込みでしょうということで、今の段階で寛容するとか寛容しないとかということよりも5年延長することによる問題点の1つというふうに理解しておりまして、先ほど来申し上げましたように重要な、大変良好な関係にある常滑市さん、パートナーでありますので、十分協議をしながら次への対応を、長い視点を持った中で対応していきたいというふうに考えておるところであります。

(石川義治君)

もう少し詳しく教えていただきたいんですが、5年というのは荒々というようにお話があったんですけれども、当然事務局レベルではしっかりとご協議されているとは思いますが、その5年の根拠というのは何なんでしょうか。

厚生部長（小坂延夫君）

先ほど来申し上げているようにおおむねということでありまして、多くはいわゆるアセスのやり直しと、それから工事をするることによる対策工事、ただ対策工事も具体的に、まだ今の段階でどういう方法でどこまでやるかというのはできておりませんので、これも組合がコンサルに依頼して対応しておるところで、あくまでも荒々ということではありますが、今、私どもが組合から聞いておる範囲では、先ほど申し上げた2点について大きな時間的な対応にかかるものだというふうに聞いております。

以上であります。

(石川義治君)

そうしますと、今の部長のお話ですと、5年が10年に延びるという可能性も想定しなくてはいけないということなんですかね。

厚生部長（小坂延夫君）

組合の事務局のほうからは、5年程度というふうに聞いております。

以上であります。

(石川義治君)

事務局から聞いて、それで自分で、4億円の金を負担するに当たって、自分で検証されようという気持ちはないのでしょうか。

厚生部長（小坂延夫君）

これも過日の行政報告会で町長が申し上げたと思いますが、11月を目途に、今の状況で大体の方向性が出せる資料が整うというふうに聞いておりますので、今、ご質問者ありましたように今の段階で10年かかるのか、20年かかるのかということは、私は今の段階で軽々に私見を申し上げるということとはできない状況にあると理解しております。

(石川義治君)

南部環境組合ですけれども、これは大変重要な案件です。ごみの処理を広域的に進めるということは、今後、重要なことだということは重々認識しております。その中で、この費用負担の割合というのは当然公平かつ公正でなければならないと考えます。そして、我々も町民に対してしっかりとした説明責任があると思いますので、11月になろうかと思いますが、ぜひともよりよい結果を聞けるよう切にお願い申し上げまして、私の質問のほうを閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。